

平成20年2月

下関港（新港地区）沖合人工島一部供用に伴う 船舶航行安全対策調査専門委員会

1 委員会報告書概要

本委員会では、沖合人工島の一部供用に向けての、段階的工事作業区域の縮小に伴う安全対策の見直し、検疫区域（錨地）の一部泊地化に伴う利用船舶への影響の検討および一部供用に伴う船舶航行安全対策について調査検討した。

審議にあたっては、一部供用に向けた工事区域の工事進捗に合わせた段階的縮小、撤廃について、安全性の検討を行い、検疫区域（錨地）の一部泊地化については、最新の通航船舶実態調査結果を基に利用船舶等への影響を検討した。

また、入出港船舶の安全性については、平成5年の計画時に検討された航行安全対策を基に、現在の航行環境等を加味し30,000DWTコンテナ船（全長203m）について検討し、航行安全対策を取りまとめた。しかし、実際の運用にあたっては、この安全対策を踏まえつつさらに個別、具体的な運用基準を関係者間で協議し、万全の安全性を確保するよう提言した。

2 調査等概要

- (1) 調査計画
- (2) これまで（平成5・7・11年度）検討項目
- (3) 航行環境
- (4) 工事区域の変更と航行船舶に与える影響
- (5) 検疫区域一部泊地化に伴う利用船舶への影響.
- (6) 工事の進捗状況と既定安全対策の確認
- (7) 入出港操船の安全性の検討
- (8) 30,000DWTコンテナ船（全長203m）の安全性の検討
- (9) 航行安全対策